## 寿台養護学校プロパンガス (LPガス) 単価契約仕様書

長野県寿台養護学校長

## 1 適用範囲

本仕様書は、長野県寿台養護学校におけるプロパンガスの単価契約に適用する。なお、本仕様書に明記されていない事項については、発注者と受注者が協議の上、定めるものとする。

2 購入品目

プロパンガス (LPガス)

3 見積内容

プロパンガスの単価(1㎡当たり)

4 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

- 5 納入場所、納入方法、納入数量等
  - (1)納入場所

長野県松本市大字寿豊丘811-88

長野県寿台養護学校

給食棟、プロパン庫、プール給湯設備

(グランドが、積雪やぬかるみで進入路の状況が悪化した状態の場合は、南側 玄関横の階段を使用する。)

(2)納入方法

ガスボンべによる供給とし、ガス切れを起こさないよう随時ガスボンベの交換を行うこと。

(3)納入量の確認

設置したガスメーターにより当月分の使用量を検針し、翌月請求するものとする。

(4) 年間使用予定数量

 $1, 800 \,\mathrm{m}^3$ 

6 代金の支払い

物品調達標準契約書第4条の規定により、代金の支払いの請求を行う場合は、月合計額を請求するものとする。(1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。)

## 7 その他

- (1) ガスメーター、調整器、プロパンガスボンベの設置及び撤去に係る費用は、見積書に含めること。
- (2) 見積の結果、令和6年度のプロパンガスの供給業者(以下「供給業者」という。) が前年度と変更となったときは、新旧供給業者間で協議の上、継続的なガスの使用に 支障が生じることがないよう、遅滞なく供給設備体制を整備すること。
- (3) 故障、ガス漏れ等の緊急時には、速やかに対応できる体制が確保されていること。
- (4) 検針時には、納品書(検針票)を発行すること。
- (5) ガスボンベの容量及び設置本数は、ガス供給に支障がない範囲で変更できること。